

伊方原発をとめる会 第8回定期総会議案

2018年5月27日（日）13時開場
13時30分～16時30分
於：松山市男女共同参画推進センター5F 大会議室



伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

日 程

【講演】

13:30	司 会 開会挨拶 講師紹介 講 演	(奥田恭子) (草薙順一事務局長) (司会者)
		「加速する世界史的なエネルギー大変革」 —地域からエネルギーを変える— 講師 飯田哲也さん
15:00	質疑応答 講演終了	

【第8回定期総会の議事次第】

15:05	進行・議長選出 議長就任 伊方原発をとめる弁護団 経過報告とふり返り 決算報告 会計監査報告 活動方針案・予算案の提案 質疑・討論（総括・会計・方針とも） 役員の提案 承認・採択 議長退任 閉会あいさつ	(司会者) 提案 () () (薦田伸夫) (和田 宰) (松浦秀人) (高下博行) (和田 宰) (和田 宰) (須藤昭男)
16:30	終了	

講師紹介と講演資料

【講師紹介】

飯田 哲也 (いいだてつなり) さん

1959年 生まれ。環境・エネルギー問題の専門家。
映画「日本と再生」では、河合弘之監督と共に、自然エネへ急速に転換する世界の状況を報告した。認定NPO
法人環境エネルギー政策研究所 所長。



【講演資料】

別冊資料を参照

伊方原発をとめる会 第8回定期総会

経過とふり返し・到達

はじめに

2017年12月13日広島高裁が、伊方原発3号炉の運転禁止仮処分事件で、火山現象を理由として、「伊方原発の立地は不適」と判断し、「2018年9月30日まで伊方原発3号炉の運転禁止を命じる」決定のあったこと、2018年3月27日四国電力が、伊方原発2号炉の廃炉決定をしたことは、「伊方原発をとめる会」の活動成果であったと評価できます。

他方で、「伊方原発をとめる会」が2017年11月27日に、中村時広愛媛県知事に対して「県政は企業の追随ではなく、県民の命と暮らしを守るために脱原発を主導すべきである」との申し出を無視し、何の対応もしませんでした。

そればかりか、2018年2月2日に開催された伊方原発安全管理委員会の原子力安全専門部会では、「高経年化プラントと呼ぶのはふさわしくない。原発は構造物を交換していけば、プラントは歳をとらない」などと、福島原発事故以前の、安全神話にからめ取られた議論がされています。

そして、国は原発に固執しており、2018年5月16日の経済産業省の審議会は、30年後も「原発は重要なベースロード電源」としており、核燃料サイクル政策の推進を掲げています。原発を維持する方向で「安全性・経済性・機動性に優れた炉の追求」と述べています。

「伊方原発をとめる会」は、原発を推進する国策と、今も厳然と存在する「原発利益共同体」（いわゆる原子カムラ）に毅然と対決していかなければなりません。原発の安全神話の虚構性について、明確なる主張をし続けていかなければなりません。

その為にも、高松高裁で審理中の伊方原発3号炉の稼働停止の仮処分について、弁護団の奮闘に感謝しつつ、稼働停止の仮処分決定を得たいと念願しています。また、原発のない暮らしを求める署名活動も成功させなければなりません。

「原発は自然のシステムに反していること」、「原発は人類と共存できないこと」を確認しつつ、歩みたいと思います。

事務局長 草薙順一

一 伊方原発をとめる会 2017年度の活動日誌

《2017年》

10/1 第7回定期総会

10/10～10/22 第48回衆議院総選挙

10/14 県議補選挙アンケート〆切

10/15 アンケート結果をホームページで公開。

10/24 第169回事務局会

10/26 西条市署名相談会

10/28 県民署名の会運営会議
 10/31 第 73 回拡大幹事会
 11/6 松前町「日本と再生」上映準備会
 11/7 弁護士会議
 11/7 第 170 回事務局会
 11/8 ニュース NO24 打合せ
 11/8 四国中央市署名行動準備会
 11/10 今治署名相談会
 11/10 伊予市署名相談会
 11/12 東温市「日本と再生」上映会
 11/13 第 171 回事務局会
 11/14 原子力防災訓練チェック
 11/15 県民署名の会事務局会
 11/15 川之江署名準備会
 11/15 定例署名行動
 11/16 高松高裁で伊方仮処分抗告審
 11/17 松山市南中校区署名懇談会
 11/19 四国中央市署名集中アクション
 11/20 ニュース NO24 編集会議
 11/21 第 172 回事務局会
 11/21 東温市署名相談会
 11/21 松前町署名集中アクション相談会
 11/22 伊予市署名相談会
 11/22 東温市署名相談会
 11/23 大洲市議会請願準備
 11/24 東温市議会請願
 11/24 大洲市議会請願提出
 11/25 「日本と再生」松前町上映会
 11/26 「日本と再生」伊予市上映会
 11/26 松山市道後で署名行動
 11/26 今治で署名集中アクション
 11/27 県議会要請行動
 11/27 知事宛申し入れ（県庁環境部会議室）
 11/28 ニュース NO.24 編集作業
 11/30 第 173 回事務局会
 12/1 愛媛県議会請願書提出
 12/4 松山市議会請願書提出
 12/6 ニュース NO.24 発送作業
 12/5 愛媛高齢者大会に訴え
 12/7 県民署名の会事務局会
 12/7 県議会請願が委員会不採択に
 12/8 大洲市署名集中アクション
 12/8 新居浜市署名署名相談会
 12/9 第 74 回拡大幹事会
 12/11 松山市議会傍聴し請願説明
 12/13 広島高裁抗告審で伊方 3 号炉運転差
 止決定（2018 年 9 月末まで）

12/15 第 174 回事務局会
 12/15 東温市署名署名相談会
 12/17 東温市署名集中アクション
 12/21 四電が広島高裁決定の執行停止並び
 に異議申立を提出
 12/25 県民署名の会事務局会

《2018年》

1/5 大洲市議会で2号炉廃炉求める請願が
 継続審議
 1/9 新居浜署名集中行動打合せ
 1/10 県民署名の会第 25 回事務局会議
 1/11 原白連が「原発即時ゼロ法案」国会提出
 方針と報道
 1/14 西条市で「日本と再生」上映会
 1/14 伊予市署名集中アクション
 1/16 第 75 回拡大幹事会
 1/20 大洲市「日本と再生」上映会
 1/20 松前町署名集中アクション
 1/20 STOP！伊方原発現地集会
 1/21 新居浜市で署名集中アクション
 1/21 今治市で署名集中アクション
 1/22 伊方原発をとめる弁護士会議
 1/25 東温市署名相談会
 1/28 宇和島市署名集中アクション
 1/28 八幡浜市上映会
 1/30 新居浜署名相談会
 1/31 とめる会・県民署名の会合同事務局会
 2/2 伊方環境安全管理委・原子力専門部会傍
 聴
 2/4 大洲市署名集中アクション
 2/7 松山市署名相談会（三津浜）
 2/10 県民署名第5回運営会議
 2/10 石井地区「日本と再生」上映会
 2/12 片手薬師前で署名（新婦人東温）
 2/13 高松抗告審第2回審尋
 2/15 新居浜市署名集中アクション
 2/19 第 178 回とめる会事務局会
 2/21 県民署名の会発送作業に連携
 2/23 ニュース NO.25 編集会議と作業
 2/25 西条市署名集中アクション
 2/27 第 76 回拡大幹事会
 3/1 ニュース NO.25 発送
 3/4 三津・高浜署名行動
 3/4 東温市署名集中アクション
 3/6 伊方原発をとめる会第 179 回事務局会
 3/6 県民署名の会第 31 回事務局会

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 3/10 弁護士会議（瀬戸内法律事務所） | 4/13 松山市署名相談会（余土） |
| 3/11 伊方原発の廃炉を求める3・11集会 | 4/14 伊予市署名集中アクション |
| 3/15 県民署名の会第32回事務局会 | 4/15 松山市署名集中アクション（久枝） |
| 3/17 県民署名の会第6回運営会議 | 4/17 新居浜署名相談会 |
| 3/18 新居浜市署名集中アクション | 4/18 砥部町署名相談会 |
| 3/19 伊予市議水田恒二さんと連携資料交流 | 4/19 第182回事務局会（県民署名の会事務局と合同で） |
| 3/20 東温市署名相談会／伊予市議会本会議傍聴 | 4/20 上島町試写会 |
| 3/20 伊方原発環境安全管理委員会（傍聴和田） | 4/21 新居浜市署名集中アクション |
| 3/21 大洲から個人1500筆余の署名届く | 4/21 伊予市署名集中アクション |
| 3/22 伊方原発をとめる会77回拡大幹事会 | 4/23 東温署名事務局会 |
| 3/22 松山市署名集中アクション（東本） | 4/24 愛媛県保険医協会に要請 |
| 3/22 松山市署名集中アクション（久枝） | 4/25 愛媛県農民連総会で署名資料手渡し（内子） |
| 3/22 県民署名の会第33回事務局会 | 4/26 愛媛県保険医協会で動画プレゼン |
| 3/22 伊方原発をとめる会第77回拡大幹事会 | 4/27 今治署名集中アクション（唐子台） |
| 3/25 松前町署名集中アクション | 4/28 内子町署名打合せ会 |
| 3/29 松山市定点署名（久枝） | 4/29 今治市署名決起集会 |
| 4/1 松山市署名集中アクション（三津） | 4/30 資材作業（保険医協会資材530部） |
| 4/2 今治市署名相談会 | 5/1 メーデー |
| 4/5 松山市署名集中アクション（久枝） | 5/3 えひめ5・3憲法集会（展示と署名コーナー） |
| 4/5 松山市署名相談会（三津） | 5/7 県民署名の会事務局会 |
| 4/6 第180回事務局会 | 5/8 第183回事務局会 |
| 4/6 とめる会・署名の会「合同事務局会」 | 5/8 新居浜市署名決起集会 |
| 4/7 えひめ県民署名今治の会事務局会 | 5/11 内子町署名決起集会 |
| 4/8 東温署名集中アクション | 5/12 松山市署名集中アクション（余戸） |
| 4/10 今治署名事務局実務 | 5/15 東温市署名相談会 |
| 4/10 東温署名相談会 | 5/15 第78回拡大幹事会 |
| 4/13 第181回事務局会 | 5/17 ライブアース署名相談会 |
| 4/6 署名の会（35）・とめる会（181）合同事務局会 | 5/17 第184回事務局会 |
| 4/7 今治事務局会 | 5/17 松山市定例署名行動（市駅前） |
| 4/8 東温市署名集中アクション | 5/19 松山市署名集中アクション（城西） |
| 4/9 松山市署名集中アクション（立花） | 5/19 愛媛労連で署名終盤プレゼン |
| 4/10 東温市署名相談会 | 5/22 新居浜市署名集中アクション |
| 4/11 松山市署名相談会（久枝） | 5/24 高松高裁で機材設置相談 |
| 4/12 松山市署名集中アクション（久枝） | 5/25 南予連絡会 |
| 4/13 とめる会第182回事務局会 | |
| 4/13 今治署名集中アクション（桜井地区） | |

二 取り組みのふりかえり

(1) 高松抗告審が開始

2017年11月16日、伊方3号炉運転差止仮処分の即時抗告審が高松高裁で始まり、第1回の審尋がありました。松山地裁決定(7月21日)を不服として、須藤昭男さんなど住民10名が即時抗告したことによるものです。審尋では、双方の書面確認の後、住民側弁護団が今後の主張立証の予定を述べました。第2回審尋は2月13日と決まりました。

審尋に先立って、地元香川からはバルーンでの支援表明がなされました。広島や徳島からも支援者が駆けつけました。約70名が揃って門前まで歩きました。審尋後は香川県弁護士会館で記者会見と報告集会が行われました。抗告人7名と支援者が決意を述べました。報告集会には約80名が参加しました。

(2) 知事に2・3号機廃炉を申し入れ

11月27日、中村知事に伊方原発2号機・3号機の廃炉を申し入れました。

私たちは、伊方原発が全機停止して4年余の2016年3月時点でも、四国以外に168億円の電力料を販売していた事実を示して申し入れました。2号機のひび割れなどが廃炉になった1号機と同様の箇所があり極めて危険な実態も示し、下記の2点を申し入れました。①老朽化した伊方原発2号機の再稼働申請を許さず、ただちに廃炉に向かわせること。②点検停止中の伊方原発3号機を稼働しないまま廃炉に向かわせること。

(3) 県議会と、松山・大洲・東温市議会に請願提出

12月議会に対し、伊方原発をとめる会として大洲市議会に2号機廃炉に関する請願を行い継続審議となりました。また東温市では地元の51名の方々が請願人となり2号機廃炉を求めて市議会に請願書を提出しました。結果は不採択でしたが野党だけでなく保守系議員からも若干名の賛同者が現れました。また、愛媛県議会と松山市議会に対して、2号機・3号機の廃炉を求める請願を行いました。いずれも、結果は不採択となりました。

(4) 広島高裁抗告審で伊方3号炉差止め決定！

12月13日、広島高裁で伊方仮処分抗告審について決定が出されました。抗告人と弁護団の奮闘はもとより、全国弁護団並びに全国の支援の連帯の結果といえます。松山では16時に県庁記者クラブで記者会見を行い、伊方原発をとめる弁護団並びに伊方原発をとめる会の「見解」を発表しました。

夕刻には松山市民会館小ホールで報告集会を開き、薦田伸夫弁護士が今回の決定の意義を評価しつつ、停止の根拠が火山問題に限られた背景にも触れました。中川創太弁護士は、伊方原発を「立地不適」とした意義を語りました。約80名が集会に参加し、高松高裁でも勝利しようと決意を固めました。

(5) 高松高裁抗告審第2回審尋

2月13日、高松高裁抗告審の第2回審尋が行われ、入廷前進行で愛媛・香川・徳島・広島などの支援者が抗告人と弁護団を激励しました。住民側弁護団は火山噴火にかかわる動画を裁判官に示しました。そして、次回の第3回審尋で住民側の2名の参考人尋問を行うことを決定しました。法廷での証言に代わるものとして扱われます。

第3回審尋を6月5日、第4回の審尋を7月18日として終結する予定です。その後は裁判所の判断を待つこととなります。広島高裁の運転禁止期限が9月末であることから、10月以降も運転差止継続のためには高松高裁で運転禁止の決定を早急に勝ち取る必要があります。

(6) 伊方廃炉求める3・11集会に180人

3月11日、「伊方原発廃炉を求める3・11集会」をコミセン大会議室を会場に開催しました。180名が参加しました。草薙順一事務局長が挨拶し、薦田伸夫弁護団長が報告を行いました。薦田氏は高松抗告審について、地震問題で「立地不適」を勝ち取りたいと決意を述べました。福島県農民連会長の根本敬さんが講演。放射能のことが常に頭にありつつ、心と「忘れる」ことが救いで

あるような実態。孫や子を畑に連れて行けない現実。事故が起これば、命が脅かされ、生業（なりわい）が失われ、先の見えない渦の中に放り込まれると語りました。

宣言採択後のデモは、コミセンから四国電力原子力本部の横を通りました。同本部西側で「伊方原発を廃炉にせよ！」「伊方3号炉は、このまま廃炉にせよ！」とシュプレヒコールを行いました。デモは高島屋の東側で流れ解散しました。

(7) 伊方2号機廃炉決定にあたって

3月27日、四国電力は伊方2号機の廃炉を決定しました。伊方原発をとめる会は次の3点をコメントしました。①2号機廃炉は当然であり、3号機も廃炉にすべきである。②四国の電力は余っており原発は必要ない。③県政は企業の後追いでなく県民の命と暮らしのために脱原発を主導すべきである。

県の姿勢は、原子力安全専門部会に如実に反映しています。2月2日には「原子力むら」委員が“原発は構造物を交換して行けばプラントとして歳をとらない”と語りました。こんな発言が大手をふるう委員会、県民の命と暮らし・環境安全がはかれるのか、極めて疑問です

(8) 伊予市議会が「新增設」請願不採択で見識示す

今年2月、伊予市議会の産業建設委員会に、原発新增設の意見書を求める請願が出されました。原発新設促進、エネ基本計画に新設・建替えを入れるなど4点でした。委員会では不採択を主張した水田恒二議員（社民）の他、保守系議員も採択出来ないとし「不採択」にしました。

3月20日の伊予市議会本会議では、元幹部自衛官の市議が「原発なしで、この国はなりたため」等々述べて不採択に反対しましたが、14：4で委員会の判断が肯定されました。危険な請願は不採択となり、伊予市議会は見識を示しました。

(9) 県議補選挙と衆院総選挙

10月22日の衆議院選挙と同時に、愛媛県議会議員の補欠選挙（2議席）が行われました。原発をとめて廃炉にと訴えた武井多佳子さん（無所属）が5万4,764票を獲得して当選しました。とめる会は県議補選の4候補に原発問題でのアンケートを行いました。回答者は武井多佳子さんだけでした。途中で回答を撤回した女性候補は元知事らが応援していました。総選挙は、森友・加計疑惑の安倍首相が解散権を濫用したというべきものでしたが、とめる会は各党の原発政策を整理しホームページに掲載しました。（別表2参照）

(10) えひめ県民署名大運動

① 前年来の討議を経て、2018年5月にえひめ県民署名の会がスタートしました。署名呼びかけ人となった愛媛の住民は約1300名となりました。

② 鹿児島在住のイラストレータ高木章次さんの協力を得て、リーフレットを7万枚作成しました。現在第2版です。

③ 映画「日本と再生」の愛媛県内での連続上映を行いました。2017年7月から2018年2月にかけて、えひめ県民署名の会ならびに地域の人たちと連携してとりくみました。県内17市町で上映会が開催できました。再生可能エネルギーへの転換をすすめる世界の動きと、脱原発への方向に確信を掲げました。また、「放射能とトモダチ作戦」など、放射線被曝の深刻さを示す映像を積極的に活用したプレゼンテーションも行いました。

④ 地域での取り組み

愛媛県内ほぼ全域で、署名集中アクションの実施が目指されています。6月2日に八幡浜市、6月3日に愛南町で実施される予定です。島嶼部でも、5月26日、今治市内からも応援に入り、上島町生名島で署名集中アクションと上映会が行われました。

⑤ 署名の到達

30万目標をめざしつつ、急ぎ10万筆を達成出来るよう、全ての市と町で人口比に応じた目標に届くよう全力をあげています。

2018年度 活動方針（案）

一 情勢

(1) 再生可能エネに向けた世界の急展開

2017年11月、ドイツでCOP23（国連気候変動枠組条約第23回締約国会議）が開催されました。環境対策に自信を持って参加した日本の企業人たちは、「世界からとりのこされてしまう」との大きな衝撃を受けました。せっかく技術力が期待されながら、再生可能エネルギーへの転換に出遅れた日本の現状について、NHKドキュメント「脱炭素革命の衝撃」が報じました。

(2) 原発事故による被曝の恐ろしさ

2017年10月、NNNドキュメント'17「放射能とトモダチ作戦」が放映されました。福島原発事故の救援に参加した米国の空母などが放射性ブルームに覆われ、兵士達が深刻な被曝をした事実を報じました。すでに9名が亡くなっており、番組に登場した8名も深刻な被曝症状がありました。被曝した空母などの位置は、福島沖から東北に約240km。福島原発の位置を伊方にかぶせてみると、空母のいた位置は四国の東端にまで届きます。原発事故による外部被曝、内部被曝の深刻さを示しています。

(3) 再稼働された原発8基のうち稼働中は6基

鹿児島県の川内原発1・2号機は、2015年8月、9月に国内最初の再稼働強行が行われました。今は定検等で停止中です。福井県の大飯原発3、4号機は、2014年福井地裁判決で運転停止となりました。その後逆転判決などで、2018年3月と5月に3、4号機が再稼働しています。同県の高浜原発は2016年の再稼働後、一旦裁判所が運転を差し止めましたが、逆転決定で2017年に4号機、3号機が再稼働しました。伊方原発は2016年8月に再稼働されましたが、2017年12月の広島高裁の仮処分決定によって現在停止中です。佐賀県の玄海3号機は2018年3月の再稼働後漏水で停止し、その後再稼働。4号機は同5月に再稼働しています。

膨大な金をつぎ込みながら原発の発電量はわずかなものです。いのちと暮らしを脅かしてまで動かす必要はありません。

(4) 伊方2号機廃炉決定

3月27日、四国電力は伊方2号機の廃炉を決定しました。四国電力の示した理由は採算が合わないというものでした。これについて、県民世論は大方廃炉を歓迎しており、地元紙は「確かな安全、廃炉歓迎」と見出しをつけました。翌日の愛媛新聞には、原発を容認してきた県南部の国会議員が「原発の発電コストは安いという言説に以前から疑問を持っていた」と語りました。中村知事は地元経済への影響を問われ、「廃炉作業は長きにわたる。一つの（雇用を生む）投資にもなるので、当面は心配ないと思う」と語っています。

(5) 太陽光発電が電力需要の8割に

2018年5月5日、四国エリアの電力需要量は221万KWでした。太陽光は、177万KWを記録して過去最高となり、需要の8割を超えたことが発表されました。ほかの供給電源は火力98万KW、水力24万KWなどで、余剰が生じた分は、揚水発電に使われたほか、エリア外に売電したとされています。伊方3号機は広島高裁の命令で停止しており、文字通り原発なしで電力は十分足りていることがわかります。

(6) 原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名

急速に再生可能エネルギーへの転換がすすんでおり、原発がなくても電力は足りている事実が積み重ねられています。住民が声をあげるべき時です。愛媛県の住民を対象にした「原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名」が7月末をめざして取り組まれています。時機を得たものです。同署名をすすめる県民署名の会とともに、伊方原発をとめる会も連携して全力で取り組んでいます。

(7) 高松高裁での抗告審

松山地裁仮処分を改めさせ、広島高裁が運転を差し止めた9月以降も伊方3号機を運転させないために、奮闘が続いています。6月5日の第3回審尋では、岡村眞さん、長沢啓行さんが参考人に立ちます。裁判における証人の扱いに相当するものとして重要です。7月18日の第4回審尋が最終審尋になる予定です。街頭での宣伝や裁判所への要請行動など、幅広く市民が参加出来る工夫が求められています。

(8) 福島原発事故避難者訴訟

福島原発事故の損害賠償訴訟では、賠償額が極めて低いものの、前橋地裁、福島地裁、京都地裁、東京地裁と、国の責任を認める判決が続いています。松山地裁でも裁判は重要な時期を迎えています。

(9) 原発ゼロ基本法案

原発ゼロ基本法案（原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法）が、2018年3月9日立憲民主・共産・自由・社民の四党と、無所属の会2名による共同提出で国会に提出されました。この法案には、①すべての原発を速やかに停止、廃止する。②施行後5年以内にすべての原発を廃炉にする。③再生可能エネルギーの割合を2030年までに40%以上とする。④廃炉作業を行う電力会社や立地地域に国が必要な支援を行う。⑤送配電事業の分離。⑥「エネルギー協同組合」制度の創設等が盛り込まれています。国会でまともに審議を行わせることが求められています。

二 具体方針

(1) 伊方原発運転差止訴訟と仮処分での勝利を目指します

- ① 伊方原発をとめる弁護士と連携し、仮処分高松高裁抗告審での勝利をめざします。
- ② 伊方原発運転差止訴訟（本訴）の公平な審査を求め勝利のために全力を挙げます。
- ③ 伊方3号機の停止・廃炉を求める大分、山口、広島の高裁と連携して取り組みます。
- ④ 住民の意思表示として、裁判に関するハガキ行動やチラシ配布等に取り組みます。

(2) 四国電力に原発からの撤退を要求します

- ① 3号機を停止し廃炉に向かわせるよう申し入れます。
- ② 「命より採算重視」の態度を厳しく批判します。
- ③ 再生可能エネルギーへの積極的な対応を求めます。
- ④ 安全に徹した廃炉作業及び湿式貯蔵プールの補強を求めます。

(3) えひめ県民署名の成功に向けて全力をあげます

- ① えひめ県民署名の会と連携し、署名集中アクションを県内全ての市と町で実施しま

す。

- ② 署名30万目標に向けて、早期に10万の節目を超えるよう全力をあげます。
- ③ 引き続き県民署名の「呼びかけ人」を増やします。

(4) 地域での学習・宣伝と共同を強めます

- ① 映画や講演会、学習会、パレードなどで、共同を積み上げます。
- ② 映像を活用し、原発の危険、自然エネルギー、経済、廃炉などの問題などについて学ぶ機会をつくります。
- ③ 佐田岬半島及び県内各地での地域宣伝行動を強めます。

(5) 首長・議会等への働きかけを強めます

- ① 原発の危険性について、議会や首長に伝える取り組みを行います。
- ② 議会への請願や陳情に取り組み、説明機会も得られるよう働きかけます。

(6) 国会や原子力規制委員会などに向けた運動を強化します

- ① 原子力規制委員会の基準地震動審査の抜本的見直し、火山問題軽視の是正等を求めます。
- ② 国会議員に働きかけ、原発の運転を許さないたたかいを強めます。
- ③ 原発ゼロ基本法案の成立に向けて共同をすすめます。

(7) 全国的な運動と連携します

- ① 原発再稼働を許さず廃炉を求める各地の運動と連携を深めます。
- ② 原告団・弁護団の全国連絡会議に参加し、全国の運動に学び、とりくみに生かします。

(8) 会員を増やし会員への情報提供に注力します

個人・団体の会員を増やします。運動の現状や課題について情報提供に力を注ぎます。

(9) 再生可能エネルギー等に関する研究運動と協力します

太陽光、バイオマス、風力などの自然エネルギーを活用する住民運動との協力をすすめます。

(10) ニュース、パンフレットなどを発行します

- ① 定期ニュースのほか、集会、講演会、情勢、裁判等のニュースを適宜発行します。
- ② わかりやすいチラシやパンフレットなどを作成し宣伝を強めます。

(11) ホームページの充実

イベントごとに、迅速に記事をアップします。

(12) 財政確立

- ① 会員に運動の現状・意義を伝え、会費納入していただけるよう努力します。
- ② 財政を安定したものにするために会員を増やします。財政にも寄与する資料普及、

書籍普及などに取り組みます。

(13) 会の運営方法

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

三 2018年度会計予算書（案） 別紙

四 役員（案） 別紙

規約（資料）

会計監査報告書

2017年4月1日から2018年3月31日に至る2017年度会計処理について監査を行いました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

松山市三番町5丁目2-3「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局会計部長、事務局次長に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し監査を行いました。

2. 監査の結果

(1) 会計処理は適切に行われています。

(2) 決算関係書類及びその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。


(3) 半期ごとには会計報告を行い、予算執行管理に努力してください。


(4) 総会時期が早められ、規約上の会計年度にそう処理となりました。会計処理の精度もあがっています。引き続き運動をささえる会計処理を期待します。

以上

2018年5月22日

伊方原発をとめる会

監事 高下博行 

監事 篠崎英代 

役 員 (案)

(アンダーラインは新役員)

1. 共同代表 (14名)

安西賢誠 (真宗大谷派専念寺住職)、松本修次 (県平和運動センター議長)、
草薙順一 (弁護士)、河野文朗 (愛媛医療生協前理事長)、白戸暉男 (元コープ自然
派えひめ理事長)、須藤昭男 (インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身)、
清野良榮 (松山大学教授・福島県出身)、立川百恵 (コープえひめ元理事長)、
中尾寛 (愛媛労連特別執行委員)、松浦秀人 (愛媛県原爆被害者の会事務局長)、真
鍋知巳 (医師)、村田武 (愛媛食健連会長)、和田宰 (伊方等の原発をなくす愛媛県
民連絡会議代表幹事)、渡部寛志 (福島県南相馬市から避難した農業従事者)

2. 幹 事 (36名+弁護士から4名)

青野悦子 安西賢誠 安藤哲次 石本憲一 泉京子 大川耕三 逢坂節子
大西俊夫 大原英記 奥田恭子 越智勇二 梶原時義 加藤俊生 草薙順一
国元雅弘 来島頼子 坂田進 須藤昭男 武井多佳子 立川百恵 田淵紀子
中尾寛 中村嘉孝 立田卓也 堀内美鈴 松浦秀人 松尾京子 松本修次
向井公子 村田武 村中恵 八木和雄 山本勤 和田宰 和田弘子 渡邊典子 (つねこ)
弁護士から (薦田伸夫 高田義之 中川創太 東俊一)

3. 会 計 (4名)

松浦秀人 奥田恭子 松浦文子 和田弘子

4. 監 査 (2名)

高下博行 篠崎英代

5. 事務局 (13名)

○事務局員

安藤哲次 泉京子 大原英記 奥田恭子 越智勇二 草薙順一 中尾寛
松浦秀人 松浦文子 向井公子 村中恵 和田宰 和田弘子

○事務局長 草薙順一

○事務局次長 和田宰

2018年5月27日 第8回定期総会

伊方原発をとめる会 規約

- 1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。
- 2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。
- 3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- （1）講演会、集会、学習会などの開催
 - （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
 - （3）伊方原発訴訟への支援
 - （4）署名活動、首長・議会等への請願など
 - （5）ホームページの開設、運営
 - （6）その他
- 4条（会員及び総会）
- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
 - （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
 - （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。
- 5条（役員並びに幹事会など）
- （1）本会に共同代表を置く。
 - （2）本会には50名程度の幹事を置く。
 - （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
 - （4）本会に会計を置く。
 - （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
 - （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
- 6条（財政）
- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上とする。
 - （2）広く寄付金を募る
 - （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2012年9月9日改正

【事務所】

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F

TEL:089-948-9990 FAX:089-948-9991 E-MAIL: ikata-tomeru@nifty.com